

第24回重点方針専門調査会 書面審議

一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと
代表理事 小山内世喜子

今回の骨子案の下記3点は、どの柱についても共通して意識することが必要と思われる。

- ・地域の実情に応じた取組の後押し
- ・社会全体での意識改革の推進
- ・分野横断的な価値として、男女共同参画・女性活躍の視点を確保する

その上で、各柱について意見を述べさせていただく。

I 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現について

今般の新型コロナウイルス問題は、これまでの大規模災害同様、平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して、ケア役割などの家庭責任が女性に集中するなどの問題が生じている。東日本大震災以降、それぞれの立場で解消に向け取組んできているが、同じことが繰り返されているが、早い段階からこの問題について女性たちが声を上げていることはこれまでの教訓が活かされていると思う。しかし、解決に向けては、ジェンダー意識及び男女間の賃金格差の是正が両輪となって変革していくことが必要である。

1970年代日本経済が逼迫した際「家族福祉の私事化」により、ケア役割を女性が担う形で維持していこうという政策が取組まれた時代があったが、新型コロナウイルス問題で同じことが繰り返されないよう注視していくことが必要である。

II あらゆる分野における女性の活躍

「女性が活躍できる持続可能な地域社会の構築が重要」とされ、その上で「地域の実情に応じた取組をなお一層推進する必要がある」と明記されている。

この、「地域の実情」について、各自治体がジェンダー視点でどう見える化していけるか危惧するところである。各自治体の力量に左右されるところがあると思われるので、1から3の柱の中に国として具体的な取組事項を落とし込み、バックアップする必要があると思う。

また、実施するに当たっては、はじめての（4）に示されている「あらゆる取組において、分野横断的な価値としての男女共同参画・女性活躍の視点を確保し、施策に反映する」ことが重要である。

「男女共同参画の視点からの防災・復興に関する検討会からの提言」にも「防災・危機管理部局と男女共同参画部局の連携・協働」と明記されているように、ジェンダー主流化に向けては「自治体の中核となる企画調整部局などと男女共同参画部局の連携・協働」が重要である。

具体的には、自治体における「総合基本計画の策定」に男女共同参画部局がいかに関与できるかも重要なポイントになる。例えば、青森県の最大の課題である『人口減少』。その解決に向けての施策に「若者・女性の県内定着・環流」が掲げられているが特に若い女性の県外流出を阻止するためには、「意識・ネットワーク」と「働く待遇、キャリアアップの機会、人材育成」等が両輪になって取組む必要がある。自治体においてジェンダー主流化を推進していくためには、男女共同参画部局が基本計画策定に直接に立ち会うとともに、各審議会委員が男女共同参画の視点を持つことが必要である。なかでも、各専門分野から選出されている女性たちが男女共同参画の視点を持ち、ジェンダー統計等から具体的な施策や事業に落とし込んでいける力（意見を述べられる力）をもつことが大切であり、そういった人材の育成が必要である。

Ⅲ 女性活躍のための基盤整備

女性が活躍するためには、子育て・介護基盤の整備が必要と明記されているが、その渦中にある保育士、介護士等の待遇改善等も併せて取組む必要があると思う。今般の新型コロナウイルス関係でも、医療従事者、保育士、介護士の方々にこの難局を支えていただいていると感じる。しかし、看護師と保育士の賃金を比べるとあまりにも格差がありすぎる。それは保育士＝ケア役割＝女性の無償労働という意識が根強いからということとは以前から言われている。社会基盤を支えてくださっている方々が働く意欲が阻害されない待遇と社会認識の変革も必要だと感じる。

第 24 回重点方針専門調査会(4/14 開催)書面審議

白河桃子

しかし、働く女性が増える一方で、長時間労働の慣行や育児休業制度などを利用しづらい職場の環境や風土などにより、女性だけでなく男性も仕事と育児や介護等との両立の妨げとなっているという現実がある。また、政策・方針決定過程への女性の参画状況は、例えば、管理的職業従事者に占める女性の割合は 14.8%であるなど、国際的に見ると依然として低水準にとどまっている。さらに、無理やり性交等された被害経験がある女性が約 13 人に 1 人に及ぶなど、職場におけるハラスメントは（データを入れる）。女性に対する暴力はいまだ深刻な問題である。

2020 年 4 月 15 日

「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点的取組事項」（骨子案）

（令和 2 年 4 月 14 日付）へのコメント

1. イントロ部分について

重点取組をどう位置付けるか、という根本的なポイントとも関連するが、第 5 次男女共同参画基本計画の策定のベースとなる基本理念がわかるようなイントロであるといい。ここでは、第一パラグラフにおいて、「我が国の女性活躍は着実に進展してきたと言える。」と結論づけ、そこを起点として重点的取組が設定されるという構造になると思う。ここでは、一定程度評価したうえで、重点的取組を位置付ける、というあるいみ、オーソドックスなスタイルとなっている。もっとも、何もこれまでの取組を評価しないということはない。ただ、どこを評価できるとしても、どこが不十分であり、その不十分なところのどこを重点的に改善しようとするのか。ここが標記から想定されるポイントである。ここでのポイントがわかりにくい。

他国に比べて「低水準にある」という点に着目するのか。そこでは「働く女性」分野を中心に展開されるのか。次の段落では「固定的な性別役割分業意識」をキーワードとして DV の実態を問題視している。そして、次の段落では、女性活躍に向けた取組を加速させるとして、4 つの事項を掲げているが、少々唐突な感想を受けた。

(1)はあくまで各界各層の「自主的な取組」を第一義に「後押しする」ことを強調する。(2)は仕事と家庭責任（育児・介護）の両立と継続就労のための環境整備を指摘して、意識改革の推進とする。(3)では女性への暴力を掲げ、安心・安全な暮らし改善を掲げるが、ここでは安心・安全な暮らしを男女共同参画から捉えるとしていて、女性への暴力以外にはどのような取組が考えられるのか。(4)は「分野横断的な価値としての男女共同参画・女性活躍の視点」を確保するとしているが、ここでいう視点の中身が今一つはっきりしない。少なくとも同視点はすでに皆が了解し、共有できる視点として確立されているか。おそらく重要なポイントだと思うが、この点、少し説明が必要のように感じた。

I.女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現をはじめ、このたびの骨子案のカギとなる背景には「固定的な性別役割分担意識」の存在が強調されている。そうであるならば、同意識をいかにして改善していくべきか、この点にもう少し焦点があたった議論が求められるのではないか。具体的には、教育の問題があり、また全年齢層における「固定的な性別役割分担意識」の改善がいかに行われるべきか、その取り組みは何かを論じることは必要であろう。確認だが、ここでは性別役割分業意識を強調されているが、性別役割分業体制ではなく意識を意識的に強調されていると拝察するが、政策との関連で意識を強調しすぎることの功罪もあるかもしれない。

白波瀬佐和子（東京大学）

第 24 回重点方針専門調査会(2020.4.)書面会議 資料への意見

委員 種部恭子

○「Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍」について

今後の動向を見なければわかりませんが、COVID-19 は国民の 6～7 割が抗体を獲得するまで闘いが続きますので、爆発的な感染により一気に感染者が増えるか、低いピークでワクチンが開発を待つか、どちらかがゴールになると考えます。いずれにしろ、1 年以上はかかると思われますので、重点方針2020を受けた2021年の政策の変化は大きなチャンスでもあります。

在宅勤務が一気に加速し、イロモノ的に扱われてきた在宅勤務や、地方への移動(こちらはあまりよくないことではありますが)によるテレワークが事業継続計画(BCP)として重要であることが認識されたと思いますし、男性中心の長時間労働もなかなかリセットできなかった中、家族とすごしたり、自分の時間を取るなどにより WLB がすべての人にとって健康を取り戻すために意義のあることという認識にも至ったと思います。BCP としてではなく、働き方を根本からひっくり返すことの効果をしっかり根付かせ、日本に根強く残っていたジェンダーバイアスが脆弱で発展性に欠ける構造であることを認識するチャンスです。具体的な政策として、もともとダイバーシティーに取り組んできた企業・組織は、BCP がいち早く機能したことを見える化し、復旧についても差がつくであろうことを検証していくことを提案したいと思います

○政治分野における女性の活躍について

COVID-19 への対応を通じて、世界で活躍する女性の政治家のリーダーシップと生活に根差した政策が目にとまりました。女性のリーダーシップはリスクコントロールに優れていることの実例を整理し、政策決定の場に女性が参画する事の意味を、当事者性のある今、国民や政党などに伝える政策の提案を希望します。

女性の政治家が増えない理由の一つが、「地域 WG の検討状況」にあげられている「地域活動関係」にあげられている問題だと考えます。自ら政治分野に参入してみて分かったことですが、選挙は地域活動と密接に関係しており、パターンリズムが強い自治会活動に阻まれ、女性が地域の代表として政治を志すことを止めていると感じています。全国区比例代表は職域でのボードメンバーに女性が参入できない「ガラスの天井」が影響しますが、地方議会において政治分野に女性算入しにくい原因は地域活動の中心が女性でないことだと思います。この関連性を踏まえると、自治会活動の女性参画を勧める「取り組みやすいアイディア」を打ち出していくことは、女性の政治家を増やすための最初の一步であると考えます。重点方針Ⅱの2(8)およびⅡの3(1)でその関

連性を、また第 5 次計画でも、この点の記載を希望します。（計画策定の方でも同内容の意見を記載しました。）

○安全安心に関して

「Ⅰ 安心安全な暮らしの実現」の本文最後の段落、災害後に言及している部分は、まさに COVID-19 後の日本に当てはまるものです。感染症という世界を巻き込んだ大災害と考えてよい自体のあとで、女性のリーダーが先頭に立って復興を進める国とそうでない国の生活再建には、大きな違いが生じると思います。

「Ⅰの2. 困難を抱える女性への支援」に関しましても、今回、「夜の街」クラスターが問題視され、風俗やキャバクラ等で働いていたシングルマザーなど、経済的・社会的弱者である女性が真っ先に大きなダメージを受けました。子どもたちも直撃し、給食が唯一の食事だった子どもは休校によって食べることさえ確保されなくなりました。ネットカフェで生活していた家出後の若年女性たちも、営業停止で行き場を失いました。調査等にひっかからない群であり、見えにくかったものが宿所提供や支援金等で Mass として見えてくる可能性があります。検証の上、薄かった部分を探るチャンスと考えます。

母子父子寡婦福祉貸付金など、申請手続きの窓口が市町村、交付の決定が都道府県、政策が国、という 3 段構えのなか、手続きの不具合を国が把握しにくいことから運用を困難にしている課題が解決されず、市町村窓口での切迫感が県には伝わらない、という平時でも問題があったことが、災害でより明確になっています。引き続き支援のレバレッジポイントを探ると同時に、せっかくある政策の運用の問題についても検証していくことを盛り込んでいただければと思います。

○女性の健康支援について

これも、COVID-19 により WLB の重要性を感じ取った国民が多いことから、長時間労働や健康を無視した働き方がいかに生産性を下げることかを見える化する良い機会だと思います。

その他女性の健康に関する部分の意見は、「安心安全 WG における検討状況」の健康分野の部分に記載していただいております。

○女性活躍のための基盤整備について

「Ⅲ 3(2)アンコンシャスバイアス」について、地方公務員の男女比率については見える化されましたが、地方行政組織内で、配置部局にアンコンシャスバイアスが強く見られ、それが新規採用者の配属や子育て中の女性の配属に表れることで、理系の女性の職業選択に躊躇をもたらしていると思われます。(富山県庁で各部署の男女比を調べたところ、女性比率が10%未満の部署(土木や農林水産などの部局、長時間労働が慣行となっている危機管理や財務に関連する部局など)と50%以上の部局(子育て支援や福祉、環境関係の部局など)が固定化されていました。)

アンコンシャスバイアスが職域の中にあるからこそ、学校でいくらバイアスのない教育を行っても職業選択の段階でロールモデルが見えず、人材活用されないのではないかと思います。重点方針では「教育・学習への対応」となっていますが、職域でのアンコンシャスバイアスとリンクさせた形で提言していただくことを希望します。

第5次計画でも同様です。(同様の内容を記載しています。)

第 24 回重点方針専門調査会（4/14 開催）書面審議

資料 2 に対する意見

辻村みよ子

1) 「はじめに」について

本重点方針案は、第 5 次男女共同参画とは異なり毎年作成するものであるため、時宜に応じた内容にすることが必要であり、新型コロナ問題を含め、総合的に論じていることに賛成いたします。

細かな点で気が付いた点は下記の通りです。

- ① 「はじめに」に続くⅠおよびⅡの目次と、「はじめに」下段（１）～（４）の並べ順が対応していないため、整合性に欠ける印象があります。例えば（３）を先に書くなど、検討をお願いします。
- ② 「はじめに」では、雇用分野と安全以外の論点（政治分野や学術分野など）が全く出てこないため、例えば、（１）の「各界各層の女性活躍・・・」を、「政治・雇用・学術分野など、あらゆる分野における女性活躍・・・」、のように、多少とも詳しく書いたらどうでしょうか。
- ③ 第 3 パラグラフの政策・方針意思決定過程の現状記載箇所では、例として、管理者比率の他、女性議員比率も例示するほうがよいように思います。
- ④ 性交被害女性が「13 人に 1 人に及ぶ」と書くと、全女性中のように読めますので、例えば（調査対象者中）のようにカッコ書きしてはどうでしょうか。暴力専門調査会でも繰り返し指摘があったところですので、ご確認をお願いします。

2) Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍、（4 ページ）について

4 ページの目次の通り、男性の家事育児問題から書き始めていることにつき、タイトルとの関係で、多少の違和感があります。

可能であれば、総論的な議論から入ることが望ましいため、例えば、第 3 段落の「女性の活躍と両立支援は、車の両輪であり・・・」から始めて、「・・・必要である」のあとに、「実際、男性の家事・育児等への参画における現状を見ると・・・重要である」のように並べ替えるのも一案と思いますので、ご検討をお願いします。

3) 新型コロナウイルス問題について

「はじめに」と「Ⅰ」の両方でこの問題に言及して頂いたことに、賛成いたします。これに関して、本年 4 月 10 日に「新型コロナウイルス問題に伴う DV 等への対応

に関する 橋本内閣府特命担当大臣（男女共同参画）からのメッセージ“」が出され、4月5日にアントニオ・グテーレス国連事務総長が発出したメッセージにも言及して、DVの世界規模での急増について指摘して頂きましたことを、評価させて頂きます。

また、4月3日に内閣府と厚生労働省は、地方公共団体に対して、DVの相談対応から保護に至るまでの支援の継続的かつ迅速な対応を依頼したこと、それに先立って、3月28日に決定した「新型コロナ基本的対処方針」に「女性に与える影響を十分配慮する」の文言がもりこまれたことも、迅速な対応であったと考えます。

世界各国で男女共同参画担当大臣等のメッセージが発せられていることもあり、今後とも、この問題に関わる性別役割分担増大の問題、緊急支援における世帯中心思考方法など、DV以外にも多くの課題について、迅速な対応できますことを願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上

「はじめに」

日本における女性活躍の状況が、国際的にみて極めて低い水準にあることと、その状況を打開することの重要性を、「はじめに」にもう少し具体的に書いておく必要があるのではないのでしょうか？ 国際的な目標である SDGs の実現に寄与するためにも、さらに、日本が世界で尊敬される国になるためにも、重要な事項であると思われます。

また、最後の段落に示されている 4 つの取組を実現するための前提条件として、「我が国に未だ根強く残っている男女の固定的な役割に関するアンコンシャスバイアスを払拭し、ひとりひとりが幸せになるためのインクルーシブな社会づくりを実現することを目指した、初等・中等教育段階からの意識改革の推進」も、書き込んで頂けたらと思います。「現状」を改善するためには、保護者や教員の方々の意識改革や社会全体の意識改革の推進が喫緊の課題であることは、当然なのですが、偏見を持たない将来世代の育成は、とても重要だと思っています。

お茶の水女子大学での試みの一つとして、現在、東京都内の小学校低学年を対象に、男女共同参画をはじめとするダイバーシティ教育のための教材作成と出前授業を、それぞれの教育委員会や教員の方々と協力して実施しているのですが、自分たちの潜在意識の中に偏見があったことに気付く子どもたちが少なからずあり、明らかに、授業の前後で意識が変わります。この数年間に、海外から本学を訪問された女性リーダーの方々（例えば、ノルウェー首相、アメリカやイギリスの大学の女性学長やフランスの大学の副学長、フランスやアメリカの企業トップなど）からも、幼少期の経験の重要性をお聴きしますので、こういった取組が全国的に広がっていくことが、大切だろうと思っています。

「女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現」

女性と子供の貧困は、次世代を担う人を育て、健やかな社会を創る上で大きな障害となります。将来を見通した施策の必要性を、書き込んで頂きたいと思います。

また、疾病の予防や診断・治療などにおいて、性差に基づく医療を進めることが、罹患率や治療効率を上げるためにも、医療経済上も、有効ですので、この考え方に基づく施策を推進して頂きたいと思います。

女性医師の活躍を促進するための環境整備のためには、男性医師にとっても働きやすい環境を整備することや、医療そのものの在り方を見直すことが必須です。現在、新型コロナウイルスの蔓延への対応で大変な状況ですが、状況が落ち着き次第、この不幸な経験からの建て直しと併せて、新たな体制整備への検討を急いで頂きたいと思います。

さらに、今回の様な世界的な感染症拡大の防止や、感染が沈静化してからの社会の建て直しに

についても、これまでの地震・台風・火山噴火などの自然災害への防災・復興対策と同様、大きな課題です。さらには、今後、これらが同時に起こる可能性もないとは言えず、複合的な災害が起こった際の防災・復興については、まだ何も検討されていないのが現状です。こういった場合に備えて、体制作りへの対策も始める必要があるのではないのでしょうか？ここで触れるのは無理だとしても、今後の議論に活かして頂きたいです。

「あらゆる分野における女性の活躍」

政治分野、経済分野での女性活躍の状況があまりにも低水準であることが課題になっていますが、様々な分野から参加されている方から、それらについてご意見があると思いますので、私は、自分自身の専門の立場から「科学技術・学術分野における女性活躍の促進―特に理工系女性の活躍促進」について、意見を申し述べさせていただきます。

以前から、機会があるたびに申し上げていることで恐縮ですが、3月16日開催の男女共同参画会議でも、以下のような意見を申し上げました。

世界的な課題が山積する中で、科学技術立国としてのわが国には、多彩な領域でイノベーションを生み出し、SDGsの達成に貢献することが期待されています。そのためには、産官学が密接に連携して、女性研究者をはじめとする多様な人材の育成や、複数の専門分野を修得した人材の育成を、推進することが求められます。

しかし、優れた資質・能力を持つ女性たちが少なくないにもかかわらず、国際的にみて、研究分野における日本の女性研究者の参画割合は極めて低く、多様性がイノベーションを生むということや、人口減少社会において優れた人材を有効活用するということに鑑みれば、女性研究者の割合を増やすことが、若手研究者支援と同様、喫緊の課題です。

もし今のままの伸び率だとすれば、国際的に恥ずかしくない女性研究者割合に到達するには、まだまだ長い時間が必要です。特に女性研究者が少ない理工系で、女性研究者の占める割合を、アメリカ、イギリス並みの30%にまで増やそうとすると、40年以上もの時間が、また、20%としても10年以上の時間が必要です。

研究・開発の段階で、男女差への配慮がなかったり、女性の視点を導入しなかったりしたことで、個人的リスクの増大や社会的損失が引き起こされた例が多数報告され、疾患の検出や治療に性差を考慮することが大きな効果を生むことや、女性が快適に使用できる工業製品が開発されることで市場が広がることなどが、明らかにされてきています。

特に、理工系・医学系等の研究・開発に男女が共に寄与することで、学術的・社会的な価値のみならず、経済的にも大きな価値が生み出されることが、日本国内の調査研究によっても明らかにされています。

社会を活性化し、全ての人々の幸福につながるイノベーションを創出するためには、多様な分野における研究・開発の質を高めることが必要です。そのためにも、男女の体や思考法の違いを意識し、これまであまり顧みられてこなかった女性の視点を取り入れた研究・開発や理論構築が推進される環境整備を推進すべく、第5次男女共同参画基本計画においても、これまで

の施策から後退することなく、女性研究者の参画を抜本的に促す施策が盛り込まれることを、切に願っています。

「女性活躍のための基盤整備」

私の意見の中には、この項目で述べた方が良いものがあると思いますが、整理される際に、ご検討頂ければと思います。

第 24 回重点方針専門調査会（4/14 開催）書面審議

横田 響子

女性活躍に資する多様な働き方の推進

□新型コロナウイルスと働き方の変化について

外出自粛地域におけるテレワークへの急激な移行下、新たな課題が正規・非正規・その他の就業状況により異なる影響が出ている。今回のとりまとめは、今回露見した事象を一過性の危機にまつわる問題ととらえず課題抽出と対策が必要である。例えば

・不安定な就業形態(非正規や自営など)の With コロナ時への収入減や雇止めなどの影響。

男女差も含めてデータを確認し対策を練る必要がある。

・夫婦ともどもテレワークとなり、子供も家庭内にとどまる中の仕事環境も生じワークスペースの在り方。懸念は家事育児分担状況や企業のサポートの在り方、DV 対策など

□非正規雇用の待遇改善

同一労働同一賃金、最低賃金の上昇、中小企業における厚生年金の適用拡大で非正規雇用の待遇改善にむけての施策が実行される中、実施状況の調査と副作用について従業員規模別で注視してほしい。また女性の労働の待遇改善と労働意欲をそがないことはセットで重要なため、企業側は労働時間も含めた雇用調整が発生していないか、労働者側には配偶者特別控除などの影響で労働時間調整が発生していないか確認し対策を練る必要がある。

□女性の起業

過去 4 年、経済産業省の女性起業家支援ネットワークの構築を通じ、起業における女性特有の課題解決支援の重要性が可視化され、地域のサポート体制構築がなされ現在は自立化のフェーズに入っている。継続して役割を担う団体は地域により継続している一方、当初参加していた団体が抜けていることが懸念される。その後の歩留まり状況の確認として、緩やかに連携を維持、独自の活動を継続中、従来の支援に逆戻りしているなどその後検証する必要がある。状況によっては男女共同参画センターなど持続性のあるサポート体制構築を再検討する必要があるか確認をすべき。また他国に比べて女性事業主はまだまだ少ない状況。働き方の選択肢のひとつとして引き続き啓もうしていく必要がある。

男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項（骨子案）に対する意見

渡辺美代子

1. 全体的に根拠となる数値の必要性

説明において数値がないため、説得力に欠けている。できるだけ数値を入れることが望ましい。以下は代表例であり、全体的に根拠となる数値の挿入を検討いただきたい。

例) p.2 女性は非正規雇用労働者の割合が高く ⇒ ここに割合の数値を入れる

p.2 65歳以上の高齢者の貧困率は、男女ともに下がってはいるものの、男性の方が下げ幅は大きく、男女差が拡大している ⇒ ここにも男女の下げ幅を入れる

p.4 近年、東京圏への転入超過は男性よりも女性に顕著であり
⇒ ここにも男女の数値を入れる

2. p.1 の（1）

（1）各界各層の女性活躍推進のための自主的な取組や地域の実情に応じた取組の後押し

⇒（1）各界各層の女性活躍推進のための自主的な取組や地域の実情に応じた取組の積極的後押しと働きかけ

理由：自主的な取組に一任（丸投げ）しているように誤解を与えるため

3. 「5. 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組」

5. 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組

⇒ 5. 男女共同参画の視点からの緊急時（あるいは危機的状況）の取組

（3）感染症拡大施策への男女共同参画の視点の反映 を追加

理由：防災・復興の問題は感染症の問題と共通する部分が多いため、この項目の名称を変更し、項目も追加する

4. p.5 3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

ここに「医療分野」を追加

理由：東京医大の入試問題は国際会議で他国から必ず指摘されているため、医療分野の女性の参画拡大・人材育成は必須の課題である、これに国内で対応しないとさらなる批判を受ける

以上